

## 平成26年度 第5回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成26年7月18日（金）14:30～17:05

場 所 事務局特別会議室

出席者 別紙のとおり

### 議 題

#### 1. 国立大学法人福岡教育大学規程の一部改正について （議題1の別紙）

（1）福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議規程（一部改正）

（2）福岡教育大学入学試験実施規程（一部改正）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、教員養成の質向上に関する諮問会議の構成を見直すことに伴う一部改正、及び入試改革・就職担当の副学長が置かれたことに伴い、副実施本部付主任を変更するための一部改正について、資料に基づき説明があった。

また、学長から、構成員の見直しは、経営協議会において、諮問会議のような会議の構成員が男性だけであるのは社会的に認められないとの意見があったことを受けたものであり、全体の3割程度を女性とすることとし、特別支援学校校長、社会教育関係者、本学教職大学院を過去数年以内に修了した公立学校教員等の委員を追加する旨、補足説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

#### 2. 平成27年4月1日付け教員採用人事の公募条件等について （議題2の別紙）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、社会科教育講座、美術教育講座、健康科学センター及び教職実践講座（教職大学院）の平成27年4月1日付け採用に係る公募条件等について、資料に基づき説明があった。

また、学長から、公募条件等については、役員会と公募母体である専攻主任等と協議して作成したものであり、運用として、教育研究評議会で採用候補者が了承された後に、役員会で面接を行い候補者を確認をしたい考えである旨、説明があった。

評議員から、役員会による面接は、教育研究評議会の決定を覆すものではないということを確認したい旨発言があり、学長から、大きな問題がある場合を除き、そのつもりである旨説明があった。

審議の結果、了承した。

#### 3. 教育学部の改組について （議題3の別紙）

学長、理事（総務・財務担当）及び理事（国際交流・社会連携担当）から、本学の教員就職率の状況を示した上で、ミッションに対応するための原案として、新課程の抜本的見直しとこれに併せての教育学部改組（案）及び教職教育院（仮称）の設置構想（案）、並びに英語習得院の創設に係る平成27年度事業計画案について、資料に基づき説明があった。

また、教育学部の改組について卒業生から共生社会教育課程の存続を求める要望書が届き、マスメディアや文部科学省等へ直訴するとの記載があることについて説明があり、学内関係者が関わっているのであれば、大学改革に支障が出る可能性があるため、直ちに止めていただきたい旨、要請があった。

評議員から、以下のような意見等があった。

- ・共生社会教育課程の廃止は、選修化することを前提に国際共生講座は了承しているので、選修制度を廃止するならば前提が崩れる。もし廃止するのであれば、これまでの教育の成果をきちんと総括、評価し、丁寧な廃止理由の説明が必要である。

- ・ 選修制廃止，課程廃止の議論がある中で，オープンキャンパス等で我々はどうやって受験希望者に説明してよいかわからない。
- ・ 福祉社会教育コースとしては，子どもの貧困率の悪化など社会の変化もあり，今のままの形で残れるとは思っていないが，文部科学大臣がソーシャルワーカー増員等によるチームによる学校支援の考えを打ち出していることから，発展的な形で関われないか。講座で知恵を絞るので，ヒアリングの機会をいただきたい。
- ・ 文部科学省からは選修制の廃止を求められているわけではないので，他の方法も検討していただきたい。
- ・ 昨年度の合格率，今年度の出願率の低下を見直しの理由と言われるが，1年程度の取組では，効果は出ない。結果は，数年後に出るのではないか。
- ・ 他の教員養成系大学の状況を見ると，選修制のところも多く，教員採用率との相関は見られないのではないか。
- ・ 一部講座では，教員就職率が向上していることを認識していただきたい。
- ・ 幼児教育選修の学生は，1年生の時から体験実習等，段階を追った専門教育を行い，質の高い幼稚園教諭の養成を目指している。選修制廃止の場合，これらの専門性をどのように担保するのか，検討いただきたい。3年生からのゼミによる専門教育では，高い質の保障はできず，現場に立ったときに他大学出身者と差が付き，幼稚園において研究のできる教諭を育てるという現在の立場の確保，ブランドの維持は難しい。
- ・ 時間をかけて入試改革を行い，選修制は残してほしい。万が一，廃止することになっても幼児教育は課程化するなど別に残した方がよいのではないか。
- ・ 教育心理学選修においては，教員就職率が落ち込んでいる問題を認識しており，原因分析を行ない，教育実習の在り方の問題点などについて，教育実習運営委員会へ要望を提出している。
- ・ 昨年度の教育実習の後にモチベーションが下がったという学生もおり，教員採用試験出願率の低下に関係している可能性がある。実習日程等についても見直しが必要ではないか。
- ・ 3年生からの専門教育では，専門性が深まらないというのは全ての選修に言えることである。専門教育をしっかりと行っている講座より，小学校教員免許のみを取得して講座の学生の合格率が高い訳ではないので，教員就職率が上がらないのは選修制に起因するとは言えないのではないか。
- ・ 選修制を廃止したときに，教員就職率が上がるという見込みが不明なので賛成できない。
- ・ 3年次にゼミ所属になる以前は，教職教育院の教員が学生指導を行うという構想か。
- ・ 本学の初等教育教員養成課程には中学校・高等学校教諭一種免許を取得できることを魅力として入学してくる学生がいる。小学校教諭一種免許と中学校教諭二種免許を標準モデルとするのでは志望者が減るのではないか。

学長及び理事（総務・財務担当）から，共生社会教育課程の廃止について，以下のような発言があった。

- ・ 役員が学内意見を無視して廃止などを決めたとの意見があるが，これまで，見直しチームが作った原案について文部科学省へ相談をし，ファーストミッションである義務教育の教員養成の改革に連動しない見直しは認められないという文部科学省からの意見を受けて，教育学部長を含めた部局長会議が引き継ぎ，案を検討してきた。その際に，共生社会教育課程の廃止の方向性に関する議論は収束していると考えている。
- ・ 今回の改組案は，共生社会教育課程において今まで行われてきた教育を否定するものではない。今，全国の国立大学は，それぞれ本来行うべきミッションを再定義し，それを特化して実施することを求められている。そのため，今後は国際的感覚，福祉的感覚をもった教員を養成するという形で力を発揮していただきたいということである。
- ・ 平成27年度に受験する学生にとって，現在の教育の意義は何ら変わらない。現在検討中の制度の見直しは，全てが決定し文部科学省との協議が終了するまでは公表するものではないので，それまでは，当然オープンキャンパス等で話すようなことではない。

教育学部長から，以下のような発言があった。

共生社会教育課程の廃止について説明不足であるとの意見について、生涯教育3課程の見直しは、各該当講座の代表として参加している見直しチームメンバーと意見交換をして理解を求めており、その内容は講座に持ち帰られていると認識している。また、さらに理解いただくために、理事（総務・財務担当）には希望される関係講座との面談を行うことを了承いただいている。

学長及び理事（総務・財務担当）から、選修制見直しについて以下のような発言があった。

- 本学がファーストミッションとしている義務教育の教員養成が十分に機能し、福岡県における高い占有率があれば、幼稚園教諭の養成を専門とする課程の設置等も考えることができるが、そうではないので難しい。
- この数年間、教員就職率向上のために努力してきたが、逆に就職率も出願率も下がっている。これについて、教育学部としてどのように原因を分析し、来年度に向けてどのような対策を立てるのか、また、出願率が低下した中、今年度どのようにして支援策を立て、合格率を上げるのかの2点は教授会での最重要課題ではないかと考えているので、是非議論し、まとめて報告していただきたい。
- 選修制のメリット・デメリットを議論するのではなく、今の教育体制で向上していない以上、抜本的に見直し、本学にとってより良い形を作るための知恵を出していただきたい。
- 免許取得の標準モデルについては、初等教育教員養成課程が小学校教員を育てるための課程であることから、128単位は、まずは小学校教員養成のためのカリキュラムを組むべきとの考えである。学生個人として、副免に中学校教諭一種免許を取得することは自由であり、128単位にプラスした形で履修していただければよい。
- 教職教育院からゼミへの学生指導の引継ぎ方法などの詳細は、今後の検討事項である。

副理事（キャリア開発担当）から、以下のような発言があった。

今の4年生は、1年生のときから、教員採用試験合格率向上に向けて指導されていた学生と思われる。今年度の出願率が上がらなかったことが全てを表しており、今の体制のまま今後2年も3年も結果を待つということではできない段階に来ていると考えている。

教育学部長から、選修制に見直しに関しては、廃止以外の案も含めて講座から案を提出いただくよう依頼をしており、学部長として取りまとめて部局長会議に提案したいと考えている旨、発言があった。

審議の結果、別紙1Ⅱ-1及び2②、③についてはその方向性を了承し、選修制の見直しについては継続とした。

## 報告事項

### 1. 平成25年度監事監査結果報告書（平成26年3月27日）への回答について（報告事項1の資料）

学長から、平成25年度監事監査指摘に対する回答について、資料に基づき報告があった。

### 2. 研究開発推進室の取組について（報告事項2の資料）

副学長（研究開発・外部資金獲得担当）から、学長裁量経費の採択結果、科研費申請及び獲得のための環境整備など研究開発推進室の取組について、資料に基づき報告があった。

## その他

### 1. 次回の開催日程について

次回の会議を、日程照会のうえ、8月上旬に臨時開催することとした。

## 説明資料等

- 議題 1 (1) の別紙 ・ 福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議規程新旧対照表 (案)
- 議題 1 (2) の別紙 ・ 福岡教育大学入学試験実施規程新旧対照表 (案)
- 議題 2 の別紙 ・ 教員採用の公募について (依頼) (案) 4 件
- 議題 3 の別紙 1 ・ 新課程の抜本的見直しとこれに併せての教育学部改組について (案)
- 議題 3 の資料 1 ・ 平成 25 年 3 月卒業者の大学別就職状況 (文部科学省公表資料)
- 議題 3 の資料 2 ・ 平成 21 年度改組時と現在の教員需要見込者数の比較
- ・ 平成 26 年度 3 月教育学部卒業者 免許取得状況
- ・ 福岡教育大学 課程・選修, 専攻別教員就職状況
- 議題 3 の別紙 2 ・ 「教職教育院」(仮称) の設置構想 (案)
- 議題 3 の別紙 3 ・ 英語習得院の創設に係る平成 27 年度事業計画 (案)
  
- 報告事項 1 の資料 ・ 平成 25 年度監事監査結果報告書 (平成 26 年 3 月 27 日) への回答
- 報告事項 2 の資料 ・ 研究開発推進室の取り組みについて